

# 申告相談のご案内

税務署の確定申告と、町の申告相談が2月16日から始まります。町の申告相談の開催日時と地区の割り振りについては、以下のとおりです。

申告期間 **2月16日(月)～3月16日(月)**

受付時間 **午前の部 午前9時～正午**

**午後の部 午後1時～4時**

受付会場 **役場2階 201会議室**

## 【町の申告相談の日程】

指定日	対象行政区
2月16日 月	元金沢区 出牛区
2月17日 火	金沢谷津区 日野沢下区
2月18日 水	日野沢中区 日野沢上区
2月19日 木	上三沢区 みずほ区
2月20日 金	中三沢区 下三沢区
2月23日 月	金崎区 野巻区
2月24日 火	国神区
2月25日 水	大淵区
2月26日 木	戦場・土京区
2月27日 金	下田野区
3月2日 月	親鼻区
3月3日 火	駒形区
3月4日 水	上の台区
3月5日 木	根岸区
3月6日 金	腰区

指定日	対象行政区
3月8日 日	平日に都合のつかない方
3月9日 月	上原区 原区
3月10日 火	下原区
3月11日 水	上大浜区 中大浜区
3月12日 木	下大浜区
3月13日 金	指定日に都合のつかない方 (地区の指定はありません)
3月16日 月	

## 日曜日の申告相談

# 3月8日(日)

※混雑が予想されますので、時間に余裕をもって  
お出かけください。

※他の閉庁日には申告相談は実施しません。

- 都合がつかないときは指定日以外の日でも受け付けます。
- 午前中は混雑する傾向があります。
- 申告が必要かどうかの確認や持ち物など、詳細は広報といっしょにお配りしたパンフレットをご覧ください。
- 1階の税務課窓口では申告書作成は行いません。
- 秩父税務署での受け付けは、申告期間中の月～金曜日です。(午前8時30分～午後5時)

問合せ 税務課課税担当

秩父税務署個人課税部門

☎62-1461

☎22-4433